

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立しながら働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日から2027年3月31日までの2年間
2. 計画内容 以下のとおりとする

【目標1】 男性社員の育児休業取得率30%以上を計画期間中維持する

| 期間 | 対策内容 |
|----------|--------------------------|
| 2025年4月～ | 男性の育児休業取得を促進するための広報活動を推進 |
| 2026年4月～ | 管理職を対象とした研修の実施 |

【目標2】 従業員の時間外労働時間月平均30時間未満を計画期間中維持する

| 期間 | 対策内容 |
|----------|--------------------|
| 2025年4月～ | ノー残業デー等の実施と周知活動の実施 |
| 2025年4月～ | イントラネット等を活用した周知活動 |

【目標3】 従業員の年間有給休暇取得数増加のための活動を推進する

| 期間 | 対策内容 |
|----------|-----------------------|
| 2025年4月～ | 有給奨励日等の設定と使用促進の広報活動実施 |
| 2025年4月～ | イントラネット等を活用した周知活動 |